

平成25年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省25-29)

施策名	目標6-3 国際協調による取組					
施策の概要	化学物質関係の各条約(POPs条約(残留性有機汚染物質に関するストックホルム条約)、PIC条約(国際貿易の対象となる特定の有害な化学物質及び駆除剤についての事前のかつ情報に基づく同意の手続に関するロッテルダム条約)に関連する国内施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携及び諸外国との国際協力を図り、化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
達成すべき目標	化学物質関連条約に関する施策を推進するとともに、OECD、UNEP等の国際機関との連携を図り、化学物質による環境リスクを低減させる。また、我が国の汚染状況をモニタリングすると共に、東アジア地域を対象とした化学物質対策に係る国際協力により、有害化学物質による地球規模の環境汚染を防止する。					
施策の予算額・執行額等	区分	23年度	24年度	25年度	26年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	339	312	268	392
		補正予算(b)	-	-	-	-
		繰越し等(c)	-	-	(※記入は任意)	/
		合計(a+b+c)	339	312	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	335	303	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)						

測定指標	POPs条約対応のため残留状況を測定した物質数	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	×
		-	12	12	14	11	9	12	
	年度ごとの目標値	/	12	12	12	12	12	/	
	GHSに基づく環境有害危険性分類を新規に実施した分類物質数	基準値	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
年度		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	×	
-		266	232	204	190	154	(別の指標を掲載)		
年度ごとの目標	/	266	232	180	180	160	/		

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない (判断根拠) POPs条約の有効性評価に資するため、POPs条約規制物質及び候補物質について選定要件より設定した目標よりも少なかった。
	施策の分析	・POPs条約の有効性評価に資するため、国内及び東アジア地域におけるPOPsモニタリングを実施するとともに協力体制の構築に貢献した。 ・GHSについては、154物質について分類を行ったが、目標を下回った。
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ①今後もPOPs条約事務局へ提出する有効性評価及び国内の汚染状況把握のためPOPsモニタリングを継続して行う。 ②GHSについては、すでに3000物質以上について分類を行い、分類を要する物質数が減少したことから平成26年度以降の評価施策及び指標を見直す方向で検討。 【測定指標】 ①化学物質環境実態調査の運用方針中の物質選定要件に基づいて残留状況を測定する物質数。 ②見直し結果を踏まえて設定。

学識経験を有する者の知見の活用	水銀、POPs等に係る課題について、中央環境審議会環境保健部会を開催しその検討結果を取組に反映。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	「化学物質環境実態調査における当面の運用指針」(環境安全課)
---------------------------	--------------------------------

担当部局名	環境安全課	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成26年6月
-------	-------	--------------------	----------	---------